

V 都市基盤の充実



『優秀賞』 水海道中学校 ^{わたなべ} 渡辺 ^{のあ} 乃愛さん

常総市の四季で私に身近なものを描いてみました。春は千姫まつり、夏はざおん祭、秋はからくり網火、冬は豊田城のプロジェクトンマッピングにしました。

【施策の目標】

1. 自然環境の保全と活用を進め、環境と共生する
2. 多様な交流を促す交通ネットワークを形成する
3. 快適な都市環境の整備を進める

【主要成果指標】

① 市役所のCO ₂ 排出削減量(平成25年度比)				
現状値 (2021年度)	2.28%	→	目標値 (2027年度)	31.96%
国では、令和12年度までにCO ₂ 排出量46%削減(平成25年度比)を掲げています。市全体でのカーボンニュートラル実現に向け、市役所としても市民や市内企業の先導役として、国と同水準のCO ₂ 排出量削減を目指します。				
② 1日あたりの関東鉄道常総線利用者数(市内7駅)				
現状値 (2021年度)	4,170人	→	目標値 (2027年度)	5,576人
アグリサイエンスバレー事業の推進や市内公共交通網の再編などにより、市の主要公共交通機関である関東鉄道常総線の市内7駅での乗降客数を増加させることを目指します。				
③ 空き家の利活用件数				
現状値 (2021年度)	20件	→	目標値 (2027年度)	累計70件
地域の活性化を図るために、近年増加傾向にある空き家を地域の資源と捉えて利活用を促進する施策を継続的に展開することにより、利活用件数の増加を目指します。				



V-1-1

カーボンニュートラルと自然環境保全・共生



基本方針

身近な自然環境の保全・活用を通じて、自然環境に対する関心を醸成するとともに、カーボンニュートラル（脱炭素社会）に向けた取り組みの具体化を目指します。

現状

- カーボンニュートラルの実現に向け、「常総市地球温暖化対策実行率先計画」を策定し、市民総参加による取り組みの推進を図ります。
- 「常総市環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策や自然環境保全に取り組んでいます。
- 「じょうそうエコオフィスプラン」に基づく、省資源・省エネルギー・リサイクル・グリーン購入の取り組みを推進しています。
- 市民の森「十一面山」・水海道あすなろの里・菅生沼などの環境保全や活用を推進するため、市民や団体との連携を図るとともに、イベントの開催などを行っています。

課題

- 2020年10月に、政府が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言したことを受け、自治体や地域における取り組みの具体化が求められます。
- 地球温暖化対策や環境美化・保護活動などについては地域と一体になった活動が必要となってきます。
- 水辺の保全・活用については、引き続き市民や団体との連携による取り組みを推進するとともに、関係自治体との連携にも取り組む必要があります。また、豊かな自然環境を求めて、首都圏内外からの多くの来訪が想定されています。

施策内容	主な取り組み
脱炭素社会に向けた機運熟成【市民】	○子どもたちへの環境教育の実施やゴミの減量化を促すことで、脱炭素化を実現するための意識高揚を図ります。
再生可能エネルギーの計画的な導入【行政】	○国の財政措置などを活用しながら、再生可能エネルギーの主力電源化を推進します。 ○公共施設に太陽光パネル・蓄電池を導入することで、カーボンニュートラルを推進するとともに、災害時の避難所運営の安定化を図ります。
産業部門との連携促進【産業】	○アグリサイエンスバレーと連携した環境保全型農業の推進や、企業への省エネ化を推奨することで、産業部門との連携を図ります。 ○事業者によるカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを促進し、地域経済の活性化や地域課題の解決を図ります。
自然環境の保全と活用	○「常総市環境基本計画」に基づき、地球環境、自然環境、生活環境、快適環境に対する施策に取り組むとともに、協働による環境保全活動を推進するため、身近なみどりの保全・活用をはじめとした、各種運動や啓発の取り組みを推進します。 ○水辺の保全・活用を推進するため、市民や団体との連携による環境保全を推進します。また、自然体験や交流の場としての活用を推進するため、菅生沼など水辺環境や拠点の整備について連携を図ります。 ○地域資源である自然環境を積極的に生かし、アウトドアと絡めた交流人口拡大に向け取り組みます。
緑地や平地林の保全と活用	○河川協力団体として指定された「市民の森十一面山保全の会」の活動について、国土交通省と連携して支援を行います。 ○平地林の自然環境や景観の保全を図るため、啓発を強化するとともに、太陽光発電施設の設置の適正化に取り組みます。
動物愛護の推進	○動物愛護を通じて、命の大切さや適正な飼育のあり方を学ぶとともに、動物の虐待や遺棄の禁止、危害や迷惑防止に取り組み、人と動物が共生できるより良い社会づくりを推進します。



菅生沼の白鳥



公用車（電気自動車）

V-1-2

公園



**基 本
方 針**

公園管理の適正化を図るとともに、利用者ニーズに対応し、さらなる魅力向上を推進します。

現 状

- 施設の老朽化が進んでいることから、適正な管理に向け、令和4年度に「常総市公園施設長寿命化計画」を策定しました。
- 市民協働による維持管理については、円滑な日常管理及び環境美化を実施しながら利用促進を図ることを目的に、市民団体や町内会へ一部業務委託しています。
- 公園の維持管理体制の構築をするため、公園台帳の管理システムを導入しデジタル化を進めています。

課 題

- 公園施設の老朽化とともに、安全で快適な利用環境を提供するための維持管理が課題となっています。
- 市民協働の管理体制を維持するためには、高齢化などによる担い手不足が課題となっています。
- 公園に対するニーズが多様化しており、既存施設のさらなる魅力向上が必要です。

施策内容	主な取り組み
都市公園の適正管理	○「常総市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新・管理を推進します。
市民協働による管理の推進	○協働による管理体制を維持するため、新たな団体やより多くの市民が参加可能な体制や組織作りを構築します。 ○公園施設の魅力向上については、民間事業者による管理・運営についても推進します。

V-2-1

道路網の整備



基本方針

周辺自治体や土地利用との整合を図りながら、広域・地域ネットワークの構築を図るとともに、身近な道路環境の維持管理を推進します。

現状

- 国県道などの広域・地域幹線道の早期の整備に向けて、関係機関への要望を実施しています。
- 市道については、整備要望や緊急性などを考慮しながら、優先度の高い路線から順次整備を進めています。
- 市道については、維持補修が重要になっており、交付金などを活用した修繕を行っています。また、橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき修繕を実施しています。
- 道路台帳のデジタル化を進めており、DX化にスムーズに移行できるような管理体制の構築を目指しています。

課題

- 令和9年度に国道354号バイパス・水海道有料道路が無料化になることから、交通量の変化に対応した道路の整備が必要です。
- 請願・陳情など道路整備・補修の要望がある中、関連事業との連携を図りながら、効果的かつ効率的な整備を行う必要があります。
- 増大する窓口対応や問い合わせに迅速に対応するため、道路台帳デジタル化にスムーズに移行する必要があります。
- 都市計画道路については、鬼怒川西部での産業系交通量の増大に対応するため、長期末整備路線のあり方について検討が必要です。

施策内容	主な取り組み
広域道路ネットワークの形成促進	<ul style="list-style-type: none"> ○圏央道や国道354号バイパスの4車線化の実現に向け、関係機関へ要望を実施します。 ○鬼怒川西部における南北軸を形成するため、鬼怒川ふれあい道路（西幹線）の整備について具体化を図ります。
生活道路の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ○整備要望や緊急度を考慮した市道整備に取り組むとともに、狭隘道路や未舗装区間の整備を進めます。
都市計画道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路については、都市計画マスタープランの見直しにおける市街地や拠点の配置を考慮しつつ、交通量調査などを実施し新たな都市計画道路ネットワークの構築を進めます。
安全・安心な道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設や歩道の整備、バリアフリー化を進め、利用者が安全に利用できる道路環境整備を進めます。
地域の魅力を発信する道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○道の駅常総とサイクリングロードとの連携をはじめ、地域の資源や魅力に触れる道路ネットワークの整備を推進します。



鬼怒川緊急対策プロジェクトで完成したサイクリングロード



令和9年度に無料化される水海道有料道路



鬼怒川ふれあい道路（西幹線）

V-2-2

交通機関の整備



基本方針

市民の移動利便性向上のため、市内全域における公共交通ネットワークの形成を推進します。

現状

- 地域の移動手段として公共交通の確保が重要になっており、令和3年3月に「常総市地域公共交通計画」を策定し、交通事業者や近隣自治体と連携して公共交通の充実、利用促進に取り組んでいます。
- 市民が安全・安心に移動できる交通手段を確保するため、予約型乗合交通ふれあい号を運行しています。

課題

- 関東鉄道常総線や路線バスの利用促進に向け、沿線自治体との連携を強化する必要があります。
- 市内での移動手段を維持するため、コミュニティバスの運行や路線バス、予約型乗合交通ふれあい号の利便性向上が求められています。

施策内容	主な取り組み
公共交通体系の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣自治体と連携し、多様な視点から常総線の利用促進に取り組みます。 ○常総線の駅について、路線バスなどとの交通結節機能や利用環境の向上を進めます。 ○地域内移動を支える新たな公共交通ネットワークの形成に向け、コミュニティバスの運行を目指します。
移動利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○予約型乗合交通ふれあい号の利便性向上を図るため、情報技術の活用について研究を進めます。 ○持続可能な公共交通網を確保するため、利便性を考慮した運行サービスを検討するとともに、運転免許返納者などに対する支援を講じます。

V-3-1 土地利用と市街地整備



基本方針

人口減少や少子高齢化、災害リスクなど踏まえ、将来の本市の活力や賑わいの源泉となる都市環境の整備を進めます。

現状

- 令和3年3月に「常総市立地適正化計画」を策定し、都市機能誘導区域、居住誘導区域を基本とするコンパクトなまちづくりを進めています。
- アグリサイエンスバレー構想に基づき、令和5年度中の完了を目指し「常総インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業」を進めています。
- 人口減少や高齢化が進む中で、既成市街地では空き家・空き地の増加、都市機能の空洞化が進んでいます。
- 令和3年2月に「石下駅周辺及び東部拠点地区まちづくり構想」を策定し、石下駅周辺地区や豊田城周辺(石下東部地区)でのまちづくりを進めています。
- 鬼怒川ふれあい道路沿線工業団地周辺において、産業系土地利用の需要が増加傾向にあります。
- 「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」において、水辺の拠点やサイクリングロードの整備を進めています。

課題

- 「常総市立地適正化計画」に基づき、水海道や石下市街地の都市拠点機能の強化に取り組むとともに、居住誘導区域内の住環境の維持・向上を図る必要があります。
- アグリサイエンスバレー事業については、開発から活用へフェーズが移行することから、関連部署及び民間事業者と連携し、ソフト事業の展開が重要です。
- 既成市街地においては、駅や公共施設などの公共空間を活用し拠点機能の充実を図るとともに、車中心から人中心の空間へと転換を図り、歩いて暮らせるまちづくりを目指し、グランドレベルデザインの質を高める必要があります。
- 鬼怒川西部では、産業系土地利用が多くなっていますが、企業の立地及び雇用の拡大による地域活性化を図るため、就業者の利便性確保や居住の受け皿づくりについて検討する必要があります。
- 常総らしい市街地空間の形成を図るため、水辺空間との連携や河川の眺望を活用した空間づくりを進める必要があります。

施策内容	主な取り組み
持続可能なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少や高齢化といった都市を巡るさまざまな課題に対応した都市の将来像、土地利用、ネットワークを明確にするため、都市計画マスタープランの改定を行います。 ○コンパクトかつ災害リスクを考慮したまちづくりを進めるため、立地適正化計画に基づき、都市機能や居住の誘導を進めます。
地域活性化に向けた土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○近年増加する産業系土地利用の需要に対応するため、鬼怒川ふれあい道路沿線地域などでの産業拠点の形成を進めます。 ○進出企業の雇用者や子育て世帯などに、本市に住んでもらうため、「移住・定住」を視野に入れた土地利用の見直しを図ります。
賑わいの創出に向けた市街地整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○観光や商業施設によるにぎわいととも、市民が歩きやすい空間づくりを進めるため、駅や公共施設といった人が集まる施設を中心に、市街地内の環境整備を進めます。
都市計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○災害リスクや鬼怒川西部での産業系土地利用需要の増加などを考慮し、土地利用や建物用途のほか、都市計画道路をはじめとする都市施設について、必要な都市計画の決定を進めます。



常総線 石下駅



石下駅周辺整備の様子



V-3-2 住宅・宅地



基本方針

人口減少や住宅ニーズの多様化に対応し、住宅を必要とする人に良質な住宅・宅地を供給します。

現状

- 市営住宅については「常総市営住宅長寿命化計画」に基づいた修繕及び改善を行うとともに、耐用年数を経過した住棟については用途廃止を進めています。さらに「無印良品」を展開する株式会社良品計画と連携した改修も実施しています。
- 令和4年3月に「常総市耐震改修促進計画」を改定し、住宅及び住宅以外の建築物についてそれぞれ耐震化目標値と期限を定めています。
- 空き家については「常総市空き家等対策計画」に基づき、空き家の適正な管理を促進するとともに、空き家等バンクによる利活用を積極的に進めています。

課題

- 市営住宅については、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図るため、計画的な修繕及び改善を行う必要があります。
- 公共施設の耐震化を進めるとともに、耐震改修促進計画の目標である、令和12年度までに耐震性が不十分なものを概ね解消する住宅についての耐震化促進が必要です。
- 空き家については、少子高齢化や核家族化に伴い、今後も増加し続けることが予想されることから、移住・定住はもとより地域活性化を目的とした活用を積極的に図る必要があります。
- 常総IC周辺や鬼怒川ふれあい道路沿線での企業立地に伴い、住宅需要が増加しており、市内への居住促進に向けた取り組みが必要です。

施策内容	主な取り組み
市営住宅の適正管理	○「常総市営住宅長寿命化計画」に基づいた、計画的な修繕及び改善を行います。
安全・安心な住宅の普及	○公共施設の耐震化とともに、民間建築物の耐震化を進めます。また、住宅については、社会資本整備総合交付金制度などを活用した耐震化対策の啓発、促進に努めます。
適正な宅地開発の誘導	○無秩序な宅地開発の防止、良好な都市環境の創出や保全のため、開発許可制度を運用した適正な宅地開発の誘導に努めます。
空き家の適正な管理の推進	○管理不全の空き家を減らすため、空き家などの把握と適正な管理を進めるとともに、空き家の発生を予防するという視点から事業を展開します。
空き家の利活用の促進	○空き家のさらなる利活用を進めるため、空家等バンクの充実を図るとともに、民間企業と連携した新たな仕組みを構築するなど、移住・定住を促進します。
空き家の可視化	○空き家を可視化することで、全庁的に居住実態の確認に役立つと同時に、市民対応の迅速化が図れます。移住希望者の住まいとなり得る空き家や危険な空き家が容易に把握できるよう、クラウドで一元的に管理運用でき、民間も活用可能なデータベース化に取り組みます。
地域コミュニティの活性化	○市営住宅を活用し周辺地域のコミュニティを活性化するため、民間事業者との連携を進めます。



株式会社良品計画による市営住宅の改修



株式会社良品計画による公営団地活性化事業
学習教室「学び舎」の様子



市営住宅の改修の様子



改修工事終了後の市営住宅

V-3-3

斎場・霊園



基本方針

市民の恒久的な安心のため、斎場や霊園の適正管理を行います。

現状

- 斎場については、水海道地区は市営斎場、石下地区はヘキサホール・きぬ（下妻地方広域事務組合）の2か所となっています。
- 霊園（市営墓地）については、近年、墓地のニーズの変化や高齢化により継承が難しく需要が減少しています。

課題

- 市営斎場については、平成27年度に大規模改修を実施していますが、老朽化が進んでいるため、今後のあり方を明確にする必要があります。
- 市営墓地については、今後の需要を考慮しつつ、施設の維持管理を図る必要があります。

施策内容	主な取り組み
斎場の適正管理	○市営斎場について、施設の状況や需要などをもとに、今後のあり方の研究を進めます。
霊園（市営墓地）の適正管理	○施設の計画的な維持管理を行うとともに、利用動向の把握を行います。



**基 本
方 針**

安定的な上水道の供給を確保するとともに、将来に向けて計画的な施設更新を行います。

現 状

- 「常総市水道ビジョン」に基づき、水源の維持、老朽管の更新を実施するほか、幹線管渠の耐震化も行っています。
- 維持管理の効率化を図るため、水道台帳の電子化や管路の2次元データ化、運転監視の外部委託を行いました。
- 水道料金納付の利便性を向上するため、電子決済の導入を行いました。

課 題

- 水道水の安定供給を図るため、引き続き老朽化施設の更新並びに管路の耐震化に取り組む必要があります。
- 水道事業の安定化を目指し、さらなる経営の効率化及び広域化を推進する必要があります。

施策内容	主な取り組み
水源確保と水質の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道水の安定供給のため、水源及び水質の維持に取り組みます。 ○ 管渠については、引き続き老朽管の更新を行うとともに、避難所や基幹病院などの重要給水施設を中心に耐震性を強化します。
水道事業運営の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来にわたり安定的な水道事業を維持するため、今後の水道需要の動向を考慮しながら、運営のさらなる効率化に取り組みます。

V-3-5 下水道



基本方針

公共下水道整備計画（污水・雨水）に基づき、污水排水施設の整備や、頻発する短時間豪雨などを考慮した雨水排水施設整備について進めていきます。

現状

- 公共下水道（污水）整備計画に基づく施設整備を推進しており、現在の認可区域については、令和8年度に整備完了見込みとなっています。
- 令和2年度より公営企業会計へ移行しており、下水道事業会計の経営健全化に取り組んでいます。
- 維持管理費の抑制のため、污水処理施設維持管理にかかる包括的民間委託を実施しています。
- 公共下水道（雨水）整備計画に基づく浸水対策施設整備事業を進めています。

課題

- 市内全域の污水処理方法について、下水道事業会計の経営健全化に向けて公共下水道全体計画の見直しを行う必要があります。
- 適正な污水処理と下水道事業の収益を確保するため、接続率の向上に取り組む必要があります。
- 管渠・処理施設の老朽化対策、効率的な污水処理・維持管理方法について検討の必要があります。
- 公共下水道（雨水）整備計画に基づく施設整備について、既存施設の適正管理を行った上で、排水能力向上を図る必要があります。

施策内容	主な取り組み
生活排水処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道全体計画の見直しを進め、公共下水道（污水）整備計画に基づく施設について、公衆衛生の向上のため施設整備を進めます。 ○公共下水道ストックマネジメント計画による、計画的な施設更新と耐震化を進めます。 ○効率的な汚水処理や維持管理費の削減のため、広域化・共同化計画に基づく既存施設の統合を進めます。 ○合併浄化槽については、設置を促進するための支援を行います。
公共下水道事業運営の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○企業会計の移行に伴い、下水道事業の収益を確保するために、接続率の向上、事務の効率化を進めます。
雨水排水・浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道（雨水）整備計画に基づく施設について、市民や事業者と連携しながら適正な維持管理に努めます。 ○公共下水道（雨水）整備計画に基づく施設について、雨水排水能力向上のため施設整備を進めます。



改修前



改修後

本石下地区にある江連都市下水路 改修工事の様子

